





—自覚と改善意欲—

漁協信用事業体制の整備を!

信 漁 連

漁協信用事業の現状は、小規模零細な資金量、もとの、残念な改正に欠ける貸付運用および事務体制の不整備等に起因する多くの問題を抱えています。なかでも、収支の恒常的赤字と健全な財務は信用事業を営む組合にとって重大な問題となっています。かかる現状に鑑み、組合は、

理事者はもちろん組合員自身の自覚と改善意欲を基盤として、信用事業の強化を図らうと、県、農林中金、全漁連、信漁連が一体となった問題を抱えています。そして、「漁協信用事業整備強化運動」を開始いたしました。この観点から、運動の重点方針は次のとおり掲げ推進展開されま

一、貯蓄増強

(1) 全漁協協底五箇年の資金確保  
 収支採算可能な資金確保のため、貯金五箇年未満の組合においては早急に五箇年確保の計画目標を策定する。この実現のため実績に応じて組合利率の向上、漁協合併等具体的な検討を行い実施する。

(2) 腰だめ目標からの脱皮  
 日常貯蓄推進にあたり、漁家収入・水揚高等と直接結ぶものである。

(3) 決済機能の充実—  
 營業務の取扱方針を策定し実施を図る。  
 以上の諸方針は信用事業収支の改善に資すると共に全国運動一兆円目標達成に準じ、漁家収入・水揚高等と直接結ぶものである。

二、貸付機能の充実

組合員の真に必要な資金を円滑に供給すると共に組合の健全な財務を保持するため厳正な貸付が今日ほど望まれる時はない。この観点に立って次の方策を講ずる。

(1) 簡易ローンの推進  
 多様化する組合員の生活・生活金融へ適切に対応するため簡易ローンを推進する。

(2) 貸付・資金運用自主基準の検討  
 漁協は連合会・県等と協議し、貸付所とすべき貸付・資金運用自主基準を県内版に基づき下記について検討する。

a 適正貸付率、貯払準備率  
 長期貸付の適正比率  
 大口集中貸付の制限  
 (組合員に対する最高貸付限度)  
 他事業部門への運用制限  
 設備資金・制度資金への対応  
 組合員の要求のまま、あるいは画一的に対応する等  
 を避け、水揚高、経営計画  
 ・自己資金・償還能力に  
 じた指導・金融の徹底を図る。

b 重点項目  
 ①、信用事業事務処理の平準化、適正化  
 ②、職務権限の明確化(内部、職制組織の確立)  
 ③、諸規程の整備  
 ④、職員教育訓練と資質向上

c 大口集中貸付の制限  
 (組合員に対する最高貸付限度)  
 他事業部門への運用制限  
 設備資金・制度資金への対応  
 組合員の要求のまま、あるいは画一的に対応する等  
 を避け、水揚高、経営計画  
 ・自己資金・償還能力に  
 じた指導・金融の徹底を図る。

d 他事業部門への運用制限  
 設備資金・制度資金への対応  
 組合員の要求のまま、あるいは画一的に対応する等  
 を避け、水揚高、経営計画  
 ・自己資金・償還能力に  
 じた指導・金融の徹底を図る。

前記貯蓄増強、貸付機能の充実を期するためには、信用事業体制の確立が必須であり、この観点に立って次の方策を講ずる。

(1) 漁協合併と信用事業の統合  
 資金量の小規模零細組合が全漁協の大部分を占めている実情に鑑み、行政指導のもと、合併条件整備・話し合いをねばり強く行い合併実現に努力する。なお、合併条件が未成熟の組合においては、当面、信用部の統合について検討を進める。

三、信用事業体制の確立

「信用事業体制整備強化運動」に基づき自主重点検査を行い、さらに事務の標準化、合理化等一連の措置を講ずる。この際、内部けん制組織の確立については特に留意する。

(2) 事務標準化・合理化等の推進  
 「信用事業体制整備強化運動」に基づき自主重点検査を行い、さらに事務の標準化、合理化等一連の措置を講ずる。この際、内部けん制組織の確立については特に留意する。

(3) 相援未加入組合の解消  
 加入条件具備の組合の加入はもとより、加入要件を欠く組合においても、県関係団体の支援を受け、整備計画の樹立、合併等により加入を図る。

二、実施計画

以上、全国運動に平行して、本県としましては、下記の要領にて推進いたします。

①、信用事業事務処理の平準化、適正化  
 ②、職務権限の明確化(内部、職制組織の確立)  
 ③、諸規程の整備  
 ④、職員教育訓練と資質向上

⑤、信用事業事務処理の平準化、適正化  
 ⑥、職務権限の明確化(内部、職制組織の確立)  
 ⑦、諸規程の整備  
 ⑧、職員教育訓練と資質向上

⑨、信用事業事務処理の平準化、適正化  
 ⑩、職務権限の明確化(内部、職制組織の確立)  
 ⑪、諸規程の整備  
 ⑫、職員教育訓練と資質向上

⑬、信用事業事務処理の平準化、適正化  
 ⑭、職務権限の明確化(内部、職制組織の確立)  
 ⑮、諸規程の整備  
 ⑯、職員教育訓練と資質向上

万全の措置を講ぜよ

2. 信用事業体制整備  
 検査による点検の実施  
 検査に改善指導  
 ①、信用事業課事務処理表の作成、配布  
 ②、職務権限表、諸規程の整備推進委員会を設置目下活動中であります。

兵庫県漁協信用事業整備推進委員会  
 委員長 澤田 勉  
 委員 石田 勉  
 兵庫県経済課検査第二係  
 兵庫県水産課組合関係  
 課長補佐 荻野俊治

農林中小、漁戸事務所  
 調査役 秋吉輝彦  
 参事 田田義人  
 指導部長 戸田氏路  
 漁政課長 藤原 力  
 参事 藤原 力  
 信用事業体制整備の漁協はこの機会に体制検査を活用し、本委員会に活用し、関係者各位のご協力をお願いいたします。

10. 2  
 ① 県漁連正副会長会  
 ② 県漁協連講習会(県津)  
 ③ 海苔養殖漁家経営調査事業打合せ  
 ④ 県漁連講習会(播磨)  
 ⑤ 県漁連役員会  
 ⑥ 昭和52年度予算に関する県内事情  
 ⑦ 近畿ブロック漁協役員研修会  
 ⑧ 昭和52年度予算に関する東京事情  
 ⑨ 18  
 ⑩ 19  
 ⑪ 21  
 ⑫ 漁港大会(長崎市)  
 ⑬ 県畜産普及協議会

淡路の漁業に関する 要望書提出

淡路水交会(淡路27漁協)は、8月11日緊急臨時總會を開催し、し次のような要望書を提出いたしました。

淡路の水産業振興の推進につきましては、平素から格別のご配慮をいただき厚くお礼申し上げます。さて、現在の漁業環境は国際海洋法会議その他遠洋からの輸出にともない、動物たんぱく供給源としての沿岸漁業の果たす役割が大であります。木原においても根津、播磨海岸理立てによる工場進出沿岸漁業の縮小化により当淡路27漁協に果せられた責任は非常に大きく、現在進められつつある架橋、縦貫道に対して重大な関心をもち、当然のこととしてあります。当初計画されていた明門、明石架橋の同時着工や、縦貫道の全面開通も大きく後退し、明石架橋着工の目的の立たないまま大町架橋の起工式も終わり、いよいよ着工されることとなっております。縦貫道も三原インターまでの計画のみであり、事態がそのまま進行されると淡路漁民、なかでも我々漁業者の生活が著しく脅かされるのは火を見るよりも明らかであります。

淡路の漁業に関する 要望書

- 一、漁業操業と航行船舶の融合による漁業損失等をふまえ、取締船の強化による操業安全対策
- 二、魚船安定対策としての諸施設の確立
- 三、漁船漁業、観光漁業、観光漁業および遊魚対策施設の整備と指導の強化
- 四、漁業関係諸施設及び漁港の整備ならびに漁港造成、放流事業の強化
- 五、水質汚濁による漁業安全対策
- 六、漁業をとりまく実態調査と対応策の確立

昭和五十一年九月七日  
 兵庫県知事 坂井時忠 殿  
 淡路水交会  
 会長 坂口市松 敬

養魚の調餌と造粒は  
 コウベヒラガのミートチヨッパーで

養魚用ミートチヨッパー-1632から1672まで各種製作しています。又最近の人工餌料需要の増加にともない生魚と人工餌料をよく練り合せ造粒装置付チヨッパーで給餌することもできます。

(脚一報次第カタログ贈呈いたします)

ミートチヨッパーとプレート、ナイフの専門工場  
 株式会社 平賀工作所  
 神戸市長田区水笠通5番5号  
 TEL 代表神戸(078)621-1527

いすゞ  
 マリンエンジン  
 UMO6BB1B

高速への挑戦!

特長  
 1. 小型、軽量、高出力  
 2. 卓越した耐久性、信頼性

神戸いすゞ自動車株式会社  
 〒658 神戸市東灘区住吉浜町17  
 TEL (078)811-1174(代)

